

連合（古賀伸明会長、約六八〇万人）は一日、都内で中央委員会を開催し、二〇一二年春季生活闘争方針を決めた。昨年へ引き続き、すべての労働者の処遇改善に向けて取り組む姿勢を強調し、すべての労働組合が1%を目安に賃金を

含む適正な配分を経営側に求めていくとした。一方、連合に加盟する金属ものづくり関連の五つの産業別労働組合でつくる金属労協（IMF・JC、西原浩一郎議長、約二〇二万人）も二日、都内で協議委員会を開き、二〇一二闘争方針を確認した。「すべての組合で賃金構造維持分を確保し、賃金水準を維持する」としたうえで、適正な成果配分や産業間・産業内の賃金格差の解消をめざす組合は「積極的に賃金改善に取り組む」構えだ。

【連合】マクロの視点で配分の要求を

中央委員会の冒頭、古賀会長は二〇一二春季生活闘争について、「東日本大震災からの復興・再生をめざすなかで『働くことを軸とする安心社会』を実現することを念頭に『すべての働く者の処遇改善』を実現する取り組みを展開していかねばならない」と指摘。そのため、「長期にわたって低下してきた賃金水準の復元、底上げ、格差是正を求める基本姿勢を継続していく」必要があるとして、「日本経済を縮小均

衡から脱皮させ、内需を拡大し持続可能性を引き出すためにも、マクロ的な観点から働く者への配分を求めることが重要だ」と述べた。

そのうえで、「まず、私たちが正社員グループや個別企業といったセクターの枠を超え、マクロの視点を持たなければならぬ」としつつ、内部留保の積み増しや非正規労働者への雇用の置き換え、生産拠点の海外移転、福利厚生削減と人件費の変動費化のさらなる深掘りなどといったミクロ視点での経営に労組が同調していくと、「経済は縮小し、国内的にもデフレの罠から抜け出すことはできない」と強調。グローバル化や超円高による厳しい経営環境のなかで、リスクに対して慎重な姿勢を強める経営側に与することなく、幅広い視点に立った闘争を展開するよう訴えた。

さらに、一九九七年に比べて四%低下している一般労働者の賃金水準を復元するには、六八〇万人連合の力を結集して取り組まなければならない」と主張。「現在の組合員の処遇改善だけでなく、いまは仲間になれていない働く人たちにも、さらに未来の仲間たちのためにも、働く現場の隅々に波及する成果を獲得して労働運動の社会的役割を発揮することを確認したい」と締めくくりに、未加盟・未組織労働者

も見据えた取り組みの実施を構成組織に改めて促した。

カーブ維持だけでなく、制度の確立・整備も

方針は、賃上げ要求について「格差是正、底上げ・底支えの観点から、すべての労働者を視野に入れ、すべての構成組織、企業別組合がおかれた状況のもとで、適正な成果配分を追求する闘争を展開」するとし、昨年と同様に「マクロ的観点から、すべての労働組合が1%を目安に賃金を含め、適正な配分を求めていく」との文言を掲げた。

ただし、すべての組合が共闘して取り組む課題であるミニマム運動課題は、昨年より強化する姿勢がみられる。今回のミニマム運動課題は、①賃金制度の確立・整備と賃金カーブ維持分の明示・確保②非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした処遇改善③企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ④産業実態を踏まえた総実労働時間の短縮、時間外・休日労働の割合の引き上げ——の四本。基本的な内容は昨年と変わらないが、今年には①について「賃金カーブ維持分の確保」のほかに「賃金制度の確立・整備」やカーブ維持分の「明示」の文言も挿入。賃金カーブ維持の取り組みにとどまらず、制度の確立・整備に確実に結びつ

けていく姿勢を強く打ち出している。

具体的な賃上げの取り組みでは、厚生労働省の毎月勤労統計調査でみた一般労働者の二〇一〇年の賃金水準が一九九七年に比べて四%低下していることから、賃金水準の「中期的な復元・格差是正」に向けた取り組みを徹底。すべての労働者のためにあらゆる労働条件を点検し、体系の歪みを是正するとともに、多様な取り組みを展開するとしている。

そのうえで、賃金制度が未整備な組合は、構成組織の指導のもと、制度確立・整備に向けた取り組みを強化する。連合が示す一歳・一年間差の社会的水準である五〇〇〇円を目安に賃金水準の維持を図る。

非正規は総合的な労働条件改善を

非正規労働者のための労働条件改善と中小労働者の処遇改善は、二〇一二闘争における大きな柱となっている。

非正規労働者については、昨年設置した「非正規共闘」を強化し、パートタイム労働者だけでなく、派遣労働者などの間接労働者も含む総合的な労働条件の改善をめざす。具体的には、①正社員への転換ルールの明確化・導入・促進②昇給ルールの明文化③一時金の支給④通勤費・駐車料金、慶弔休暇にくわえ福利厚生全般に関する取り組み⑤正社員と同様の時間外割増率の適用——を重点項目に掲げ、正社員との格差是正を求めていく。

時間給の引き上げについては、「誰も

が時給一〇〇〇円」をめざすか、「職務や人材活用の仕組みが正社員と同じ働き方」の非正規労働者は時給三〇〇円プラス格差改善分一%を、「職務や人材活用の仕組みが正社員と異なる働き方」の非正規労働者については、時給二〇〇円プラス一%を目安に要求する。

なお、「職務や人材活用の仕組みが正社員と同じ働き方」の非正規労働者の引き上げ額の時給三〇〇円は、連合が示す正社員の一歳・一年間差の五〇〇〇円を所定内労働時間一六五時間で割って算出している。

中堅組合を含めることで闘争を強化

中小労働者の処遇改善では、中小共闘を中心に、情報交流の強化や交渉マ場の統一ゾーンの設定などに取り組み。中小三〇〇人未満の組合だけでは闘争参加人員の母数が少なく、運動の広がりが期待できないことから、今年「中堅組合」も含めて共闘を展開する。「中堅」の規模は、共闘連絡会議を構成する産業により異なるが、業種によっては一〇〇〇人未満規模まで含まれる見込み。地域での情報推進と相場波及効果を高める目的で、県単位の「地方共闘連絡会議（仮称）」を設置するなど、地場での共闘の取り組みも推進する。

政策・制度要求の取り組み

賃金・労働条件改善と「運動の両輪」と位置づける二〇一二年度の政策・制度要求については、「新成長戦略の推進による雇用創出・人材育成」「安心社会を支える社会保障・税の一体改革の実

現「生活できる水準へ最低賃金の早期引き上げ」「非正規労働者の均等・均衡処遇の確立」「民主的な公務員制度改革と労働基本権の確立」「公契約基本法の制定を含む公契約の適正化」などの政策課題を推進することとしている。

金属労協 すべてが賃金水準を維持し、中堅・中小が改善要求

一方、金属労協は、二〇一二闘争での交渉環境について、震災による打撃、超円高や自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）への参画の遅れによる国内空洞化の懸念、最近のタイでの洪水の影響などにより、「昨年以上に厳しさを募る状況にある」（西原議長）との認識を示している。

基幹産業にふさわしい成果配分と格差是正を

こうしたなかでの賃金に関する具体的な方針は、まず、賃金水準を維持するために、①賃金制度に基づき賃金構造維持分を確保する②賃金構造維持分を要求する組合は、賃金構造維持分を明確に把握し、その確保を図る——と念頭に置き、「基幹産業にふさわしい適正な成果配分、産業間・産業内の賃金格差等解消をめざす組合は、積極的に賃金改善に取り組み」との方針もあわせて掲げた。

西原議長は協議委員会のあいさつで、「デフレの進行をくい止め、景気の下支えを図る観点から、すべての組合での賃金構造維持分確保による賃金水準維持を至上命題と位置づけるとともに、大震災であらためて明確になった中

堅・中小企業をはじめとする日本の金属ものづくり産業基盤・サプライチェーン全体への高い評価にふさわしい賃金水準の確立をめざす。特に産業間・産業内の格差是正、賃金体系上のゆがみの是正、さらには、賃金水準が長期的に低下している組合における賃金水準の復元・是正を重視した取り組みを進めていきたい」と強調した。

二〇一一闘争では、JC全体で九九九組合が賃金は正・改善に取り組み、三三三組合が具体的な改善措置を獲得した。今回の闘争では、前回の実績を上回る獲得をめざす考えだ。

一時金は五カ月以上が基本

一時金は、震災後の生産体制の早期復旧などの組合員の努力に積極的に報いることが重要だとして、「要求の基本は、基準内の年間五カ月以上とする」とし、昨年と同様に「最低獲得水準として年間四カ月以上の確保」を掲げた。企業内最低賃金協定の締結拡大の取り組みでは、現状で協定締結組合が全体の四割程度にとどまっていることから、全企業連・単組で協定を締結していくとしている。

厚生年金報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられ、最終的には六五歳まで無年金状態になる、いわゆる「二〇一三年問題」への対応としての六〇歳以降の就労確保の取り組みでは、今回の闘争では統一指標などは示さず、各産別の取り組みを尊重するが、JCとして希望者全員の就労確保に向けて制度の充実を図っていくとしている。

JAMは一五〇〇円の賃金改善を継続

闘争方針に関する討論では、五産別すべてが要望や決意表明などの発言を行った。JAMは、「昨年、（賃金水準が低下している組合は）一五〇〇円の賃金改善を五年間取り組み続けると確認したが、今年も継続して取り組みたい」と表明。「交渉環境が厳しい特に一〇〇人未満規模の組合では、取り組みを継続してこそ底上げの効果がでてくる」などと発言した。電機連合は、JC方針の内容について「取り巻く環境を的確にとらえたもの」と評価し、一時金の取り組みについて「業績に見合った水準を確保するために五カ月中心で取り組みたい」と決意を語った。二年サイクルで賃金に関する統一要求を掲げ、今回が要求する年にあたる基幹労連は「魅力ある労働条件の確立に向け、賃金改善のみならず、ワークライフバランスにも重要課題として取り組みたい」と表明。自動車総連は、交渉環境の厳しさは「明らかに前年を上回る」としたうえで、産業内格差の是正に取り組み組合を支えられるような方針を議論していきたいと述べた。全電線は、総実労働時間の短縮に向け、年次有給休暇の取得促進などにも取り組み姿勢を示した。

なお、JCの集中回答日については、連合の拡大戦術委員会と連携してJCの戦術委員会が決定するとしているが、西原議長はあいさつのなかで、三月一四日を予定していることを明らかにした。

（調査・解析部）